

第41回 日本臨床薬理学会学術総会  
プログラム・抄録集 s237ページ掲載

<シンポジウム26>

2020年12月5日第5会場

『地域での多職種連携に求められる臨床薬理を基盤としたチーム医療について』

S26-5

### 『保険薬局における管理栄養士の活動報告』

東ファーマシー株式会社

東ファーマシー株式会社ゆうゆう薬局

東ファーマシー株式会社調剤統括部

S26-5

### 保険薬局における管理栄養士の活動報告

<sup>1</sup>東ファーマシー株式会社, <sup>2</sup>東ファーマシー株式会社ゆうゆう薬局, <sup>3</sup>東ファーマシー株式会社調剤統括部

○出利葉 奏<sup>1</sup>, 森山 夏菜<sup>2</sup>, 矢敷 潤<sup>1</sup>, 河野 吉昭<sup>3</sup>

現在、我が国の高齢化が進むにつれ、医療費は増加しつつある。平均寿命の伸び率に対して健康寿命の伸び率が低ければ、QOLは低下し、さらにその傾向は顕著なものとなることが予想される。健康寿命を延ばすために、厚生労働省は健康日本21と呼ばれる国民健康づくり運動を2000年から開始した。この中で、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標が設定されたが、管理栄養士は栄養と食の専門家として、健康づくりや生活習慣病の予防、重病化予防に取り組むことが求められる。管理栄養士は、食に関わる企業や保健所などで幅広く活動しているが、医療現場における活動は病院が主たるものであった。しかし、平成27年に厚生労働省が「患者のための薬局ビジョン」を策定し、健康サポート機能の指針を示したことで、保険薬局の場においても、管理栄養士が健康サポートに貢献する役割として活動しつつある。当社では、平成29年4月より薬局に管理栄養士を配属している。薬局における活動として、生活習慣病患者への栄養指導や体組成の測定結果によるアドバイスの実施、ならびに来局された方への広報活動として、毎月の献立リーフレット等の作成を行っている。生活習慣病患者への栄養指導により、血圧や血糖値の改善が見られた例もあった。服薬指導を受ける患者に対して、薬剤師とは異なる視点から、管理栄養士が栄養と食の専門家として支援することで、治療における相乗効果を生みだすことができると考える。また、地域の活動に積極的に参加することで、管理栄養士としての職能をより生かせると考え、地域包括支援センターと連携して介護予防自主活動グループ（地域住民が介護予防のために公民館等で体操やレクリエーションを行っているグループ）に講師として出向き、食事や栄養の講話を行っている。この活動の参加者は、薬や通院の必要がない方も多くいる。そのような方々へ、自ら食生活の改善ができるように支援を行うことは、健康寿命の延伸に繋がるものと考え、このように管理栄養士が薬局で活動することで、薬局が地域住民の健康増進に寄与する拠点となり、多職種連携に関わることができるのではないかと考える。